

スマートシティ市民理解促進業務委託プロポーザル評価基準

(令和4年8月1日 決裁)

1 位置づけ

この基準は、スマートシティ市民理解促進業務委託プロポーザル選考委員会がスマートシティ市民理解促進業務の受託候補者を選定するための評価の基準等について示すものである。

2 評価方法及び受託候補者の選定

受託候補者の選定は、企画提案書やヒアリングの内容を踏まえ、別表「評価基準表」に基づく選考委員会の各委員の採点により、次の選定順に従い順次選定する。ただし、採点した委員の平均得点が60点に満たない場合は、不適格とみなして受託候補者とししないものとする。

<選定順>

- ア 過半数を超える委員から最高順位を得た者
- イ アにより決しない場合、全委員の合計得点が最高得点の者
- ウ 最高得点者が複数ある場合は、企画提案に係る項目の評価点が最も高い者
- エ ウが複数ある場合は、提案金額の最も安価な者

3 評価点

採点に当たっては、「評価基準表」に定める各項目の着眼点を踏まえ、次表に定める6段階の評価を行い、それぞれの区分に応じた評価点を算出するものとする。

評価基準	配点 10 点の場合	配点 20 点の場合
A 極めて優れている	10	20
B 優れている	8	16
C 普通（標準的）	6	12
D やや劣っている	4	8
E 劣っている	2	4
F 記述がない	0	0

4 留意点

評価は、プレゼンテーションにおける説明技術によらず、提案内容の優劣をもって評価するものとする。

別表

評価基準表

大項目	小項目	評価の着眼点	配点
①実施方針	①理解度、考え方、取組意欲	<ul style="list-style-type: none"> ・ 業務の目的、条件、内容の理解度が高いか。 ・ 主体的かつ前向きな取組意欲が認められるか。 	10
②業務遂行能力	①実施体制、企業や配置予定者の実績、スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・ 業務を円滑に遂行できる実施体制が構築されているとともに、企業や配置予定者が業務を適切に遂行できる類似業務の実績、経験等を有しているか。 ・ 業務実施手順を示すフロー、スケジュールに妥当性が認められるか。 	10
	②地域での連携体制	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域が一体となってスマートシティへの理解を深め、取組を推進していく観点から、地元の企業や団体などを積極的に巻き込み、綿密に連携する体制が示されているか。 	20
③企画提案	①スマートシティサポーター制度及びリビングラボ制度の構築と運用	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本市のデジタル田園都市国家構想推進交付金事業の趣旨に鑑み、当該交付金事業の関係企業との連携のもと、デジタルサービスへの市民理解の促進や地域課題解決に資するサービス開発に寄与する制度を設計し、運用できる内容が示されているか。 	20
	②デジタルコミュニケーションツールの比較検討及び活用	<ul style="list-style-type: none"> ・ 制度を円滑かつ持続的に運用するためのデジタルコミュニケーションツールの適切な比較検討及び活用の方法等に関する考え方が提案され、次年度以降の運用に向けた検討過程が適切に示されているか。 	20
	③市民等へのプロモーション	<ul style="list-style-type: none"> ・ 効果的な地元在住等インフルエンサーの選定や活用、SNS等を活用した広告出稿の考え方が提案され、特に若年層の市民等の参加を促進する適切なプロモーション内容が示されているか。 	20
合計			100